

証券コード 2698

平成27年2月6日

株 主 各 位

東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

株式会社 **キャンドウ**

代表取締役 城戸 一 弥
社 長

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年2月24日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年2月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京
地下1階「センチュリールーム」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第21期（平成25年12月1日から平成26年11月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（平成25年12月1日から平成26年11月30日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.cando-web.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年12月1日から
平成26年11月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(平成25年12月1日から平成26年11月30日まで)におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行による金融緩和と政策などにより緩やかな回復傾向にあるものの、4月の消費税増税後は国内実質GDP成長率が2四半期連続で前期対比で減少を見せるなど停滞感が出ました。

小売業界におきましても、消費税増税前には駆け込み需要が見られましたが、消費税増税後の売上動向や消費マインドは弱含みで推移しており、雇用情勢は緩やかな改善傾向にあるものの、不透明感を強めております。ただ、こうした環境下では、消費者の節約志向は依然として根強いと思われまます。

100円ショップを営む当社グループは、前連結会計年度より100円の価値を追求し、若者男女の幅広いお客様に支持されるブランドとなることを目指して、「商品」「店舗」「仕組」の全般にわたる「第二の創業」に取り組んでまいりました。

「商品の創業」では、当社のこだわりのプライベートブランドである「Do! STARS」の拡充に加えて、お客様の手作り志向の高まりを受け、初心者の方でも気軽に楽しさを体感していただける「toi-toi-toi Marche」シリーズや海外からのお客様からの人気も高い「和ごころ につぼん」シリーズなど、お客様の嗜好の変化をとらえた当社独自の商品群の開発も進めてまいりました。

「店舗の創業」では、「入りやすい」「見やすい」「買いやすい」という基本コンセプトに「楽しさ」と「発見」を加えた新仕様の店舗を展開いたしました。新仕様店舗は累計で122店舗となりました。また独自キャラクター「はっ犬(けん) ワンドウ」を使ったプロモーションも多面的に展開し、徐々にお客様の認知を高めてまいりました。

「仕組の創業」では、本部、店舗の双方で業務の改善を進めました。POSデータの分析をもとに、本部主導で販売実績と収益性の高い商品を加味した品揃え精度の向上と拡充も進めてまいりました。

当連結会計年度の売上高は、下期において消費税増税後の全般的な消費活動の停滞や天候要因、さらに前連結会計年度の20周年記念食料品の販売などの反動もありましたが、4月の消費税増税前の需要の高まりもあって通期では前連結会計年度を上回りました。

また、利益面では円安の進行や海外での製造コスト上昇、国内での賃料や電気料金の上昇等利益圧迫要因はありましたが、売上の増加と利益を重視する販売姿勢、販売管理費の抑制などにより前連結会計年度を上回る結果となりました。

新規出店実績は79店舗（直営店38店舗、F C店41店舗）と34店舗の純増となり、当連結会計年度末における店舗数は、888店舗（直営店600店舗、F C店288店舗）となりました。

以上の結果、当期の業績は、売上高634億84百万円（前期比101.2%）、営業利益17億円（前期比114.5%）、経常利益18億99百万円（前期比111.8%）、当期純利益7億23百万円（前期比118.1%）となりました。

各事業の実績は、直営店売上高554億3百万円（構成比率87.3%、前期比101.1%）、F C店への卸売上高73億97百万円（構成比率11.6%、前期比101.9%）、その他売上高6億84百万円（構成比率1.1%、前期比112.2%）となりました。

なお、セグメントの業績については、当社グループは単一セグメントのため記載しておりません。

② 設備投資の状況

当期は新ブランド仕様店舗を中心に直営店38店舗の出店のほか、既存店の増床・改装などを実施した結果、設備投資総額（差入保証金の支出を含む）は15億57百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、目標とする経営指標を実現し安定した成長を継続するために、株式公開会社としての社会的責任を果たし、ステークホルダーとのよりよい関係の構築に努めてまいります。現在の経営環境を踏まえて、中期的な目標の達成を計画的に進めるとともに、以下の足元における重要課題にも対処し、売上高と収益力の向上を実現させてまいります。

①商品力の強化

当連結会計年度における急速な円安の進行や海外での賃金・賃料等のコストが上昇する中、原価上昇圧力への対処は喫緊の経営課題となっております。

品揃えを拡充しながら適正な原価を維持するために、原材料の見直しや製造方法、パッケージの見直し等の工夫を続けております。さらに品質と価格安定のための国内生産「Made in Japan」の取組強化やお客様のニーズが高いおしゃべりな「小さく」「軽い」商品群の強化は物流コスト低減にも寄与するものと期待しております。

②店舗運営の標準化推進

業種を問わず人員不足への対応が重要な経営課題となっております。当社グループでは、こうした外部環境への対応を踏まえ、また、長年の運営により生じた店舗運営力の格差解消のために、前連結会計年度よりマニュアルの洗練やオペレーションの見直しによる業務の標準化と最適化を進めてまいりました。

今後も継続して、この標準化と最適化による業務改善を図り、店舗運営における作業の効率性を向上させることで、これらの課題解消と収益性の向上を目指してまいります。

③店舗開発力の強化

好立地における出店競争は引き続き激化しておりますが、新仕様の店舗の進化と店舗効率の向上により、ブランドイメージの向上とともにお客様とお取引先様の支持・信頼をさらに高めて積極出店してまいります。また、地域戦略では情報分析力を高めた戦略的出店活動もあわせて進めてまいります。

当社グループの成長戦略の両輪のひとつである、フランチャイズ事業においても、事業法人を中心にお取引様事業とのシナジー効果の高い出店をしてまいります。東京、大阪に加え名古屋に開設した事務所を起点に出店を加速する体制を強化しております。

④リニューアルの強化

長年の店舗運営とともに既存店での経年劣化や、来店されるお客様構成にも変化が生じております。こうした中で、経年劣化に対応した新仕様店舗への大型リニューアルと、店舗のお客様の構成変化に対応した商品構成の見直しや商品の鮮度向上を中心とする小規模なリニューアルとを組み合わせた計画的な店舗のリニューアルを強化いたします。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

	第 18 期 (平成23年11月期)	第 19 期 (平成24年11月期)	第 20 期 (平成25年11月期)	第21期(当期) (平成26年11月期)
売 上 高 (千円)	63,019,475	62,668,981	62,737,794	63,484,802
経 常 利 益 (千円)	2,451,445	2,331,703	1,699,427	1,899,912
当 期 純 利 益 (千円)	685,834	905,702	612,636	723,260
1株当たり当期純利益(円)	41.64	56.05	38.32	44.61
総 資 産 (千円)	24,380,703	23,644,179	24,927,812	27,873,410
純 資 産 (千円)	9,433,806	9,627,384	10,005,743	10,406,647
1株当たり純資産額(円)	572.15	599.49	622.12	641.27

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

2. 平成25年6月1日付で1株を100株とする株式分割を実施しております。

3. 当該株式分割については、第18期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

	第 18 期 (平成23年11月期)	第 19 期 (平成24年11月期)	第 20 期 (平成25年11月期)	第21期(当期) (平成26年11月期)
売 上 高 (千円)	63,000,550	62,668,981	62,735,954	63,484,802
経 常 利 益 (千円)	2,433,763	2,284,933	1,635,032	1,846,366
当 期 純 利 益 (千円)	665,671	860,781	550,768	673,185
1株当たり当期純利益(円)	40.42	53.27	34.45	41.53
総 資 産 (千円)	24,406,667	23,672,115	24,955,534	27,895,260
純 資 産 (千円)	10,053,174	10,207,778	10,548,004	10,928,861
1株当たり純資産額(円)	609.76	635.83	656.00	673.45

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

2. 平成25年6月1日付で1株を100株とする株式分割を実施しております。

3. 当該株式分割については、第18期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
感動(上海)商業有限公司	1,500千米ドル	100%	日用雑貨の小売業及び卸売業

(5) 主要な事業内容（平成26年11月30日現在）

当社グループは、株式会社キャンドウと海外子会社1社で構成され、日用雑貨及び加工食品を直営店舗にて販売する小売業並びにフランチャイジーなどへの卸売業を営んでおります。

(6) 主要な事業所及び店舗（平成26年11月30日現在）

① 当社

本社 東京都新宿区

店舗 全店888店舗

地域	都道府県	店舗数	地域	都道府県	店舗数	
北海道	北海道	63	近畿	滋賀県	6	
東北	青森県	4		京都府	13	
	岩手県	9		大阪府	67	
	宮城県	15		兵庫県	43	
	秋田県	3		奈良県	6	
	山形県	6		和歌山県	9	
	福島県	10		計	144	
関東	茨城県	9		中国	鳥取県	3
	栃木県	6			島根県	0
	群馬県	7			岡山県	3
	埼玉県	64	広島県		6	
	千葉県	44	山口県		4	
	東京都	151	計	16		
中部	神奈川県	86	四国	徳島県	0	
	計	367		香川県	0	
	九州	新潟県		9	愛媛県	1
		富山県		9	高知県	1
		石川県		5	計	2
		福井県	1	九州・沖縄	福岡県	46
		山梨県	2		佐賀県	2
	長野県	11	長崎県		12	
	岐阜県	13	熊本県		16	
	静岡県	10	大分県		4	
三重	愛知県	36	宮崎県	9		
	三重県	12	鹿児島県	35		
	計	108	沖縄県	17		
			計	141		

(注) 店舗数にはF C店舗288店舗を含めております。

② 子会社

感動（上海）商業有限公司（連結子会社）

本社 中国

(7) 使用人の状況（平成26年11月30日現在）

企業集団の使用人の状況

使用人数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢	平均勤続年数
767	△37	34.2歳	8.6年

(注) 上記使用人数のほか、嘱託・準社員（パートタイマー）及びアルバイトの最近1年間における平均人数は3,121名（1日8時間勤務換算）であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年11月30日現在）

借入先	借入額
株式会社 三菱東京UFJ銀行	111百万円
株式会社 三井住友銀行	111百万円
株式会社 みずほ銀行	92百万円

2. 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項（平成26年11月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 42,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,770,200株
(自己株式542,000株を含む)
- ③ 株主数 43,539名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
城戸 一弥	3,108,000株	19.15%
城戸 恵子	2,376,000株	14.64%
有限会社 ケイコーボレーション	2,205,600株	13.59%
キャンドウ取引先持株会	114,200株	0.70%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	101,200株	0.62%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口6)	98,600株	0.61%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	98,300株	0.61%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	97,400株	0.60%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口3)	95,500株	0.59%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	86,600株	0.53%

- (注) 1. 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。
2. 上記の持株比率は自己株式（542,000株）を控除して算出しております。
3. 上記の表には当社所有の自己株式（542,000株）は含めておりません。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年11月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	城 戸 一 弥	社長
取 締 役	古 山 利 之	常務取締役 店舗開発担当 管理担当
取 締 役	北 川 清 水	店舗開発担当
取 締 役	伊 藤 和 憲	販売本部 直営部 部長
取 締 役	高 林 滋	商品本部 商品部 部長
常 勤 監 査 役	鈴 木 高 男	
常 勤 監 査 役	吉 原 真	
監 査 役	上 拾 石 哲 郎	上拾石法律事務所 KOA株式会社 社外監査役
監 査 役	徳 永 憲 彦	

- (注) 1. 監査役上拾石哲郎及び監査役徳永憲彦の両氏は社外監査役かつ独立役員であります。
2. 監査役上拾石哲郎氏は、法律の専門家として法令、コンプライアンスに関して相当程度の知見を有しております。監査役徳永憲彦氏は、金融機関において経営の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 平成26年2月25日付で取締役の地位および担当を以下の通り変更しております。
取締役古山利之氏は、取締役から常務取締役に就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (0名)	100,350千円 (—)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	19,200千円 (6,000千円)
合 計 (うち社外役員)	9名 (2名)	119,550千円 (6,000千円)

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬額は、平成11年3月9日開催の臨時株主総会において取締役は年額150,000千円以内、監査役は年額30,000千円以内と決議いただいております。また、役員賞与の額が当該報酬額等に含まれることを明確にするために、あらためて、平成24年2月28日開催の第18回定時株主総会において、役員賞与を含む取締役の報酬等の額を年額150,000千円以内（うち社外取締役10,000千円以内）、監査役の報酬等の額を年額30,000千円以内と決議いただいております。
2. 別枠で平成23年2月25日開催の第17回定時株主総会において、取締役のストック・オプション報酬額として年額40,000千円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

当社と監査役上拾石哲郎氏の兼職先である上拾石法律事務所、社外監査役を務めているKOA株式会社との間に重要な取引関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

監査役上拾石哲郎氏は、当事業年度に開催した取締役会15回中15回、監査役会12回中12回に出席し、法務の専門家としての立場から主にコンプライアンスに関する発言を行っております。

監査役徳永憲彦氏は、当事業年度に開催した取締役会15回中15回、監査役会12回中11回に出席し、金融業界における経営の経験から、経営戦略、財務及びIRに関する発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	26,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範に適合した行動をとるための規準である「キャンドウ行動規範」の更なる周知徹底を図るため、研修を継続して実施。「内部統制委員会」を設置し、全社横断的なコンプライアンスの取組みの推進・向上を図る。また、社長直轄の内部監査室が社内業務全般のコンプライアンス状況を監査するとともに、内部通報制度によりコンプライアンス上疑義ある行為の把握と防止に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「文書管理規程」その他の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を記録した文書等（電磁的媒体を含む）を保存し、必要に応じて取締役及び監査役が検索・閲覧可能な状態で管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の基本方針を「リスク管理規程」に定め、各業務毎のリスク管理体制を構築し、損失発生の事前防止に努める。また、「内部統制委員会」が全社のリスク管理を統括し、各部署におけるリスク管理体制整備を支援、推進するとともに、その実施状況の評価、リスク管理担当取締役への報告を行う。不測の事態が発生した場合は社長直轄の「対策本部」を設置し、損害を最小限に止めるべく迅速に対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は「中期経営計画」及び「年度予算」を策定する。これを達成するために各部署毎に目標を設定し、毎月開催する取締役会で担当取締役がその進捗と対策実施状況を報告する。

取締役会の下部に「経営会議」を設け、重要事項の事前審議と取締役会から委譲された範囲での機動的な業務意思決定を行う。各業務の執行は「業務分掌規程」「職務権限規程」その他の規程に定める権限と責任及び実施手続に従って遂行される。

- (5) 事業報告作成会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社は「キャンドウ行動規範」を遵守し、グループ全体としてのコンプライアンス体制及び内部統制の構築に努める。グループ各社を担当する取締役は当該会社の管理体制を整備し、業務執行状況を取締役に定期的に報告する。監査役は会計監査人及び内部監査室と連携してグループ企業の監査を実施する。

- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

必要に応じて、監査役の業務を補助すべき使用人を監査補助者として置くものとし、その選任、異動、人事考課については取締役と監査役の協議事項とする。監査補助者は監査役から監査業務に関する指揮命令を受けたときは、これに関して取締役及び他の使用人の指揮命令は受けないものとする。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

定例取締役会において各取締役は担当する業務の執行状況を報告する。その他、監査役は経営会議等の重要会議への出席、取締役及び使用人からの説明・報告、業務執行に関する文書等の閲覧を求めることができる。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに監査役に報告する。また、内部監査の状況、内部通報の状況についても適時に監査役に報告する。

監査役会は、代表取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ意見・情報交換のための会合を定期的に開催する。

《反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況》

当社グループは、反社会的勢力との関係を断絶するため「キャンドウ行動規範」を定めております。本行動規範に基づき、反社会的勢力については、毅然として対応し、一切関係を持ちません。

また、その実効性を担保するために「株式会社キャンドウ コンプライアンスマニュアル」を定め、定期的に全社で開催しております勉強会等の活動を通じて、その周知徹底を図っております。

連結貸借対照表

(平成26年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	27,873,410	(負債の部)	17,466,763
流動資産	17,036,813	流動負債	14,653,198
現金及び預金	5,860,450	買掛金	11,499,648
受取手形及び売掛金	522,246	一年内返済長期借入金	314,496
商品	5,527,775	未払金	1,033,898
未収入金	2,298,818	フランチャイズ未払金	66,679
フランチャイズ未収金	23,931	未払法人税等	651,528
前払費用	297,848	未払消費税等	310,475
繰延税金資産	197,009	未払費用	613,366
信託受益権	2,000,875	預り金	37,075
その他	328,991	資産除去債務	13,428
貸倒引当金	△21,133	その他	112,601
固定資産	10,836,596	固定負債	2,813,565
有形固定資産	4,947,583	預り保証金	327,697
建物	3,710,572	退職給付に係る負債	1,101,217
車両運搬具	2,979	負ののれん	476,076
工具、器具及び備品	1,234,031	資産除去債務	908,573
無形固定資産	138,093	(純資産の部)	10,406,647
商標権	51,590	株主資本	10,490,125
ソフトウェア	60,874	資本金	3,028,304
電話加入権	22,463	資本剰余金	3,065,674
その他	3,166	利益剰余金	5,124,365
投資その他の資産	5,750,919	自己株式	△728,218
投資有価証券	165,675	その他の包括利益累計額	△83,478
出資金	2,726	その他有価証券評価差額金	△2,320
破産更生債権等	9,894	為替換算調整勘定	△65,539
長期前払費用	91,509	退職給付に係る調整累計額	△15,619
繰延税金資産	881,845		
敷金及び保証金	4,543,512		
その他	107,355		
貸倒引当金	△25,598		
投資損失引当金	△26,000		
資産合計	27,873,410	負債純資産合計	27,873,410

連 結 損 益 計 算 書

(平成25年12月1日から)
(平成26年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		63,484,802
売 上 原 価		40,179,883
売 上 総 利 益		23,304,919
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		21,604,824
営 業 利 益		1,700,094
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13,881	
事 務 手 数 料 収 入 等	91,149	
雑 収 入	18,599	
負 の の れ ん 償 却 額	38,086	
為 替 差 益	38,399	
そ の 他	8,662	208,778
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,798	
雑 損 失	4,863	
そ の 他	300	8,961
経 常 利 益		1,899,912
特 別 利 益		
営 業 補 償 金 収 入	23,141	23,141
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	112,721	
長 期 前 払 費 用 償 却 費	468	
減 損 損 失	222,416	
そ の 他	732	336,339
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,586,714
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	948,620	
法 人 税 等 調 整 額	△85,166	863,454
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		723,260
当 期 純 利 益		723,260

連結株主資本等変動計算書

(平成25年12月1日から)
(平成26年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年12月1日 残高	3,028,304	3,065,674	4,667,411	△751,267	10,010,122
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△244,057	—	△244,057
当期純利益	—	—	723,260	—	723,260
自己株式の取得	—	—	—	△499,816	△499,816
自己株式の処分	—	—	△22,248	522,865	500,617
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	456,954	23,048	480,003
平成26年11月30日 残高	3,028,304	3,065,674	5,124,365	△728,218	10,490,125

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成25年12月1日 残高	△2,750	△51,131	—	△53,882	49,502	10,005,743
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△244,057
当期純利益	—	—	—	—	—	723,260
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△499,816
自己株式の処分	—	—	—	—	—	500,617
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	430	△14,407	△15,619	△29,596	△49,502	△79,099
連結会計年度中の変動額合計	430	△14,407	△15,619	△29,596	△49,502	400,904
平成26年11月30日 残高	△2,320	△65,539	△15,619	△83,478	—	10,406,647

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 感動(上海)商業有限公司

(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社の名称 株式会社アクシス

(連結の範囲から除いた理由)

株式会社アクシスについては、設立(平成26年9月1日)して間もないこと及び小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

非連結子会社の名称

株式会社アクシス

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である、感動(上海)商業有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

本部在庫品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

店舗在庫品

売価還元法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法による減価償却を実施しております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法にて実施しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|------------|--------|
| ・建物 | 3年～24年 |
| ・工具、器具及び備品 | 3年～8年 |
- ② 無形固定資産
商標権 定額法(10年) によっております。
ソフトウェア（自社利用） 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ 長期前払費用 定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 投資損失引当金 市場価格のない有価証券に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については翌連結会計年度において一括して費用処理することとしております。

(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物を替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物を替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替予約は、輸入仕入等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外貨建予定取引の決済に必要な範囲内で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の取引内容及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) 負ののれんの償却方法及び償却期間に関する事項

負ののれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(8) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,101,217千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が15,619千円減少しております。

なお、この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・退職給付に関する会計基準(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・退職給付に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年11月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等は経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結計算書類に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額	4,618,089千円
有形固定資産の減損損失累計額	1,166,878千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,770,200	—	—	16,770,200
合計	16,770,200	—	—	16,770,200
自己株式				
普通株式	766,400	309,000	533,400	542,000
合計	766,400	309,000	533,400	542,000

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加309,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少533,400株は、ストックオプションの権利行使による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年2月25日 定時株主総会	普通株式	120,028	7.5	平成25年 11月30日	平成26年 2月26日
平成26年7月15日 取締役会	普通株式	124,029	7.5	平成26年 5月31日	平成26年 8月25日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

付 議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の 原 資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成27年2月25日 定時株主総会	普通株式	162,282	利 益 剰 余 金	10.0	平成26年 11月30日	平成27年 2月26日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用について安全性、流動性を考慮した運用を行っております。

資金調達については、運転資金及び設備投資資金をその用途とし金融機関等から借入を行っております。

営業債権である売掛金及び未収入金については顧客の信用リスクの状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに残高を管理しております。信託受益権は、当社の営業債務に係る信託受益権の取得であり、営業債務の履行により信託受益権の回収が行われるため信用リスクはありません。

投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており、定期的の時価の把握を行っております。敷金保証金については差入先の信用リスクの状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに残高を管理しております。

買掛金は商品の仕入先に対する営業債務であり、一部の輸入取引に伴う外貨建てのものは為替リスクに晒されております。借入金は、金融機関からの借入期間がおおむね1年以上の金融債務であり、金利変動リスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,860,450	5,860,450	—
(2) 受取手形及び売掛金	522,246		
貸倒引当金 ※1	△3,879		
	518,367	518,367	—
(3) 未収入金	2,298,818		
貸倒引当金 ※1	△17,076		
	2,281,742	2,281,742	—
(4) フランチャイズ未収金	23,931		
貸倒引当金 ※1	△177		
	23,753	23,753	—
(5) 信託受益権	2,000,875	2,000,875	—
(6) 投資有価証券	15,675	15,675	—
(7) 敷金及び保証金	4,543,512		
貸倒引当金 ※1	△4,543		
	4,538,969	3,639,634	△899,334
(8) 買掛金	(11,499,648)	(11,499,648)	—
(9) 一年内返済長期借入金	(314,496)	(314,496)	—
(10) 未払金	(1,033,898)	(1,033,898)	—
(11) フランチャイズ未払金	(66,679)	(66,679)	—
(12) 未払法人税等	(651,528)	(651,528)	—

※ 負債に計上されているものについては、()で示しております。

※1 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 未収入金 (4) フランチャイズ未収金
(5) 信託受益権

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (7) 敷金及び保証金

各契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値を時価にしております。

- (8) 買掛金 (9) 一年内返済長期借入金 (10) 未払金 (11) フランチャイズ未払金

- (12) 未払法人税等

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	150,000

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 641円27銭
2. 1株当たり当期純利益 44円61銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	27,895,260	(負債の部)	16,966,399
流動資産	16,985,487	流動負債	14,653,178
現金及び預金	5,808,864	買掛金	11,499,648
売掛金	522,246	一年内返済長期借入金	314,496
商品	5,527,775	未払金	1,033,878
未収入金	2,298,569	フランチャイズ未払金	66,679
フランチャイズ未収金	23,931	未払法人税等	651,528
前払費用	297,848	未払消費税等	310,475
繰延税金資産	197,009	未払費用	613,366
信託受益権	2,000,875	預り金	23,653
その他	329,499	資産除去債務	13,428
貸倒引当金	△21,133	その他	126,023
固定資産	10,909,773	固定負債	2,313,220
有形固定資産	4,947,583	預り保証金	327,697
建物	3,710,572	退職給付引当金	1,076,949
車両運搬具	2,979	資産除去債務	908,573
工具、器具及び備品	1,234,031	(純資産の部)	10,928,861
無形固定資産	138,093	株主資本	10,931,181
商標権	51,590	資本金	3,028,304
ソフトウェア	60,874	資本剰余金	3,065,674
電話加入権	22,463	資本準備金	3,065,674
その他	3,166	利益剰余金	5,565,421
投資その他の資産	5,824,096	利益準備金	6,875
投資有価証券	155,675	その他利益剰余金	5,558,545
関係会社株式	10,000	繰越利益剰余金	5,558,545
出資金	2,726	自己株式	△728,218
関係会社長期貸付金	154,988	評価・換算差額等	△2,320
破産更生債権等	9,894	その他有価証券評価差額金	△2,320
長期前払費用	91,509		
繰延税金資産	912,231		
敷金及び保証金	4,543,231		
その他	98,743		
貸倒引当金	△128,904		
投資損失引当金	△26,000		
資産合計	27,895,260	負債純資産合計	27,895,260

損 益 計 算 書

(平成25年12月1日から)
(平成26年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		63,484,802
売 上 原 価		40,179,883
売 上 総 利 益		23,304,919
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		21,601,036
営 業 利 益		1,703,883
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	16,154	
事 務 手 数 料 収 入 等	91,149	
雑 収 入	18,599	
為 替 差 益	26,618	
そ の 他	8,118	160,641
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,798	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	9,197	
雑 損 失	4,863	
そ の 他	300	18,158
経 常 利 益		1,846,366
特 別 利 益		
営 業 補 償 金 収 入	23,141	23,141
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	112,721	
長 期 前 払 費 用 償 却 費	468	
減 損 損 失	222,416	
そ の 他	732	336,339
税 引 前 当 期 純 利 益		1,533,168
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	948,620	
法 人 税 等 調 整 額	△88,637	859,983
当 期 純 利 益		673,185

株主資本等変動計算書

(平成25年12月1日から)
(平成26年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
平成25年12月1日 残高	3,028,304	3,065,674	3,065,674	6,875	5,151,666	5,158,541	△751,267	10,501,252	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	△244,057	△244,057	—	△244,057	
当期純利益	—	—	—	—	673,185	673,185	—	673,185	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△499,816	△499,816	
自己株式の処分	—	—	—	—	△22,248	△22,248	522,865	500,617	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	406,879	406,879	23,048	429,928	
平成26年11月30日 残高	3,028,304	3,065,674	3,065,674	6,875	5,558,545	5,565,421	△728,218	10,931,181	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成25年12月1日 残高	△2,750	△2,750	49,502	10,548,004
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△244,057
当期純利益	—	—	—	673,185
自己株式の取得	—	—	—	△499,816
自己株式の処分	—	—	—	500,617
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	430	430	△49,502	△49,072
事業年度中の変動額合計	430	430	△49,502	380,856
平成26年11月30日 残高	△2,320	△2,320	—	10,928,861

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式	移動平均法に基づく原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	当事業年度末の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法
--------	-----

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品	
本部在庫品	総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
店舗在庫品	売価還元法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法による減価償却を実施しております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法にて実施しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・建物	3年～24年
・工具、器具及び備品	3年～8年

(2) 無形固定資産

商標権 定額法(10年)によっております。

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、翌事業年度において一括して費用処理することとしております。また、未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類に

における会計処理方法と異なっております。

- (3) 投資損失引当金 市場価格のない有価証券に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替予約は、輸入仕入等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外貨建予定取引の決済に必要な範囲内で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の取引内容とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|------------------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 4,532,768千円 |
| 有形固定資産の減損損失累計額 | 1,164,504千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く） | |
| 短期金銭債権 | 20,507千円 |
| 長期金銭債権 | 71,388千円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

(1) 売上高

一千円

(2) 仕入高

220,349千円

営業取引以外の取引高

2,484千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末の 株式数 (株)
普通株式	766,400	309,000	533,400	542,000

(注) 1. 当期増加株式数は、自己株式の取得によるものであります。

2. 当期減少株式数は、ストックオプションの権利行使による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額		49,230千円
未払事業所税損金不算入額		26,727
未払賞与損金不算入額		72,973
未払社会保険料損金不算入額		9,711
商品評価損		30,403
退職給付引当金繰入限度超過額		383,824
貸倒引当金繰入超過額		48,563
減損損失		249,048
関係会社出資金評価損		63,514
投資損失引当金		9,266
資産除去債務		328,601
その他		12,370
	小計	1,284,236千円
評価性引当額		△9,266千円
	繰延税金資産 合計	1,274,970千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用		△165,567千円
その他		△161
	繰延税金負債 合計	△165,729千円
繰延税金資産（負債）の純額		1,109,240千円
繰延税金資産（流動）の純額		197,009千円
繰延税金資産（固定）の純額		912,231千円
繰延税金資産合計		1,109,240千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%
住民税均等割	12.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2%
その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.1%

(関連当事者との取引に関する注記)

役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
役 員	城 戸 一 弥	(被所有) 直接 19.15%	当社 代表取締役	ストック オプション の行使 (注)1. 2	170,000	—	—
役 員	古 山 利 之	(被所有) 直接 0.06%	当社 常務取締役	ストック オプション の行使 (注)1. 2	59,500	—	—
役 員	伊 藤 和 憲	(被所有) 直接 0.07%	当社 取締役	ストック オプション の行使 (注)1. 2	76,500	—	—
主要株主、 役員及びその 近親者が議決権の過 半数を所有している 会 社 等	有 限 会 社 ケ イ コ ー シ ョ ン	(被所有) 直接 13.59%	役員 の兼任	自己株式の 取得 (注)2. 3	199,964	—	—

- (注) 1. 平成23年10月13日取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれません。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
平成26年7月22日の取締役会決議に基づき自己株式立会外買付取引ToSTNeT-3を利用し
平成26年7月22日の終値(最終特別気配を含む)1,582円で取引を行っております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 673円45銭
2. 1株当たり当期純利益 41円53銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年1月22日

株式会社 キャンドゥ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 憲次 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キャンドゥの平成25年12月1日から平成26年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャンドゥ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年1月22日

株式会社 キャンドゥ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 芝田 雅也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 憲次 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キャンドゥの平成25年12月1日から平成26年11月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年12月1日から平成26年11月30日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役員その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年1月23日

株式会社キャンドウ 監査役会

常勤監査役 鈴木 高 男 ㊟

常勤監査役 吉 原 真 ㊟

監 査 役 上 拾 石 哲 郎 ㊟

監 査 役 徳 永 憲 彦 ㊟

(注) 監査役上拾石哲郎及び監査役徳永憲彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、利益配分につきましては、将来の事業拡大と企業体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績と連動した安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

第21期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき10円とさせていただきますと存じます。

(内訳 普通配当7円50銭 東京証券取引所市場第一部指定銘柄10周年記念配当2円50銭)

なお、この場合の配当総額は、162,282,000円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年2月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	 き ど か ず や 城 戸 一 弥 (昭和60年7月9日生)	平成19年4月 当社入社 平成19年9月 当社 商品部 次長 平成21年11月 当社 経営企画室 室長 平成22年2月 当社 取締役 経営企画室 室長 平成23年2月 当社 代表取締役 平成23年2月 当社 代表取締役 社長(現任)	3,108,000株
2	 ふ り や ま と し ゆ き 古 山 利 之 (昭和33年2月24日生)	平成17年1月 株式会社三井住友銀行 板橋法人営業部 部長 平成19年4月 同行 西新宿法人営業部 部長 平成21年4月 当社入社 当社 管理部 次長 平成23年1月 当社 執行役員 管理本部 経理 財務部 部長 平成23年12月 当社 執行役員 管理本部 本部長 平成24年2月 当社 取締役 管理本部 本部長 平成26年2月 当社 常務取締役 店舗開発担当 管理担当 (現任)	10,000株
3	 き た が わ き よ み ず 北 川 清 水 (昭和29年6月27日生)	平成8年2月 当社入社 平成11年9月 当社 開発部 部長 平成13年2月 当社 常勤監査役 平成14年2月 当社 営業開発部 部長 平成21年2月 当社 執行役員 店舗開発部 部長 平成22年2月 当社 取締役 販売本部 本部長 平成23年2月 当社 代表取締役 平成23年2月 当社 代表取締役 副社長 兼 販売本部 本部長 平成24年12月 当社 代表取締役 副社長 平成26年2月 当社 取締役 店舗開発担当 (現任)	6,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
4	 い とう かず のり 伊 藤 和 憲 (昭和50年1月30日生)	平成14年2月 ニュースタークリエーション株 式会社 代表取締役 社長 平成21年10月 当社入社 当社 商品部 課長 平成23年1月 当社 執行役員 商品本部 商品部 部長 平成23年2月 当社 取締役 商品本部 本部長 平成24年12月 当社 取締役 販売本部 直営部 部長 (現任)	11,800株
5	 たけ しげ き 武 藤 重 樹 (昭和31年1月7日生)	昭和54年4月 スタンレー電気株式会社入社 平成11年3月 株式会社スタンレー宮城製作所 代表取締役社長 平成15年6月 スタンレー電気株式会社 執行 役員 平成16年3月 蘇州斯坦雷電気有限公司 董事長 平成16年6月 スタンレー電気株式会社 取締 役 平成23年6月 同社 常務取締役 平成26年8月 当社入社 当社 執行役員 商品本部 商品部 部長 (現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の所有する当社の株式数は、平成26年11月30日現在の株式数を記載しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役鈴木高男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
 <p data-bbox="143 654 349 718"> <small>すずき たかお</small> 鈴木高男 (昭和23年5月21日生) </p>	<p>平成8年11月 当社入社</p> <p>平成11年4月 当社 管理部 部長</p> <p>平成12年2月 当社 常勤監査役</p> <p>平成13年2月 当社 取締役 管理部 部長</p> <p>平成14年10月 当社 常勤監査役</p> <p>平成22年2月 当社 取締役 管理本部 本部長</p> <p>平成23年2月 当社 常勤監査役(現任)</p>	<p>40,000株</p>

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴木高男氏は、当社常勤監査役並びに当社取締役管理本部本部長としての豊富な経験と高い見識を保持しており、当社監査体制の強化及び経験を活かした有効な助言を期待し、監査役として選任をお願いするものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

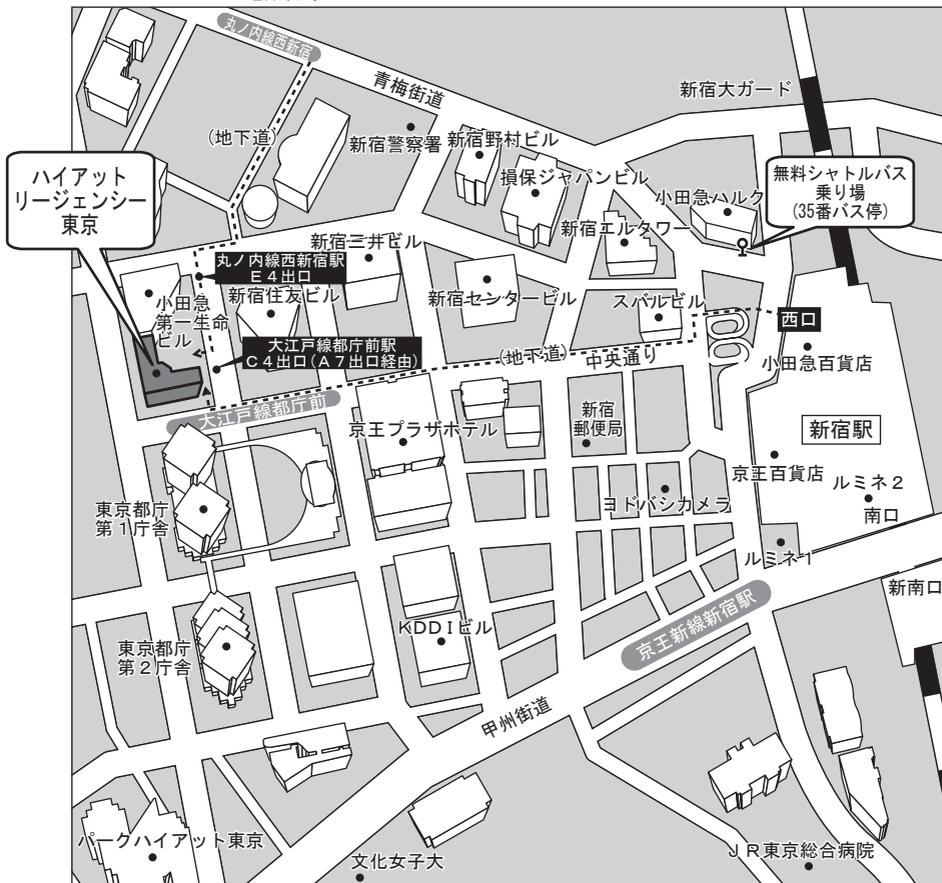
ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
 <p>たむらとしろう 村 稔 郎 (昭和27年3月9日生)</p>	<p>平成10年10月 監査法人トーマツ入所 横浜事務所責任者 平成14年8月 同所 代表社員就任 平成17年12月 田村公認会計士事務所設立 同所 所長 (現任) 平成20年7月 シンプロメンテ株式会社 監査役就任 (非常勤)(現任) 平成21年8月 株式会社インターアクション 監査役就任 (非常勤)(現任)</p>	<p>—</p>

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 田村稔郎氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 田村稔郎氏は公認会計士として企業経営に係る豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
 ハイアットリージェンシー東京 地下1階「センチュールーム」
 電話番号 03-3348-1234



- 地下鉄大江戸線「都庁前駅」C4出口(A7出口より連絡通路経由)
 - 地下鉄丸ノ内線「西新宿駅」都庁方面地下通路経由(徒歩約6分)C4出口連絡通路直結
 - JR線他各線「新宿駅」西口より徒歩約9分…都庁方面地下道(動く歩道有)を直進、地上に出てから右手に新宿住友ビルを見て進み、右手会場前の階段を上り正面玄関(2階)から地下1階にお越しください。
- ※小田急ハルク前35番バス停より無料シャトルバスを午前8時10分から20分間隔で運行しております(席に限りがございます。満員の場合は時間に拘らず発車させていただき、乗れない場合もございますので何卒ご了承くださいませ)。



再生紙を使用しています。